



2024年12月13日

各 位

会社名 ENECHANGE株式会社
代表者名 代表取締役CEO 丸岡 智也
(コード番号：4169 東証グロース)
問合せ先 上級執行役員CFO 篠原 雄一郎
(TEL03-6635-1021)

当社に対する訴訟提起に関するお知らせ

当社は、2024年11月29日に訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）を提起され、12月13日に訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された裁判所及び年月日

- 提起された裁判所：東京地方裁判所
- 提起された年月日：2024年11月29日（訴状送達日：2024年12月13日）

2. 訴訟を提起した者の概要

- 名 称：Terra Charge株式会社
- 所在地：東京都港区芝浦1丁目1番1号 浜松町ビルディング12階
- 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 徳重徹

3. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社は、2024年9月下旬頃、Terra Charge株式会社（以下「Terra社」といいます。）から、①当社ウェブサイト上で公表している2024年2月開催の個人投資家様向け決算説明会質疑応答における、当社元代表取締役CEO城口洋平氏の発言が不法行為及び不正競争行為に該当する、②Terra社と当社取引先との間の投資契約又は融資契約に関して、投資金又は融資金の引き揚げを目的として当社が不当な妨害工作を行っており、不法行為に該当するなどとして、損害賠償請求を受けておりました。当社は、上記①については、不法行為及び不正競争行為に該当するとは考えていないものの、Terra社から指摘を受けた決算説明会質疑応答の発言部分の公開を停止し、また、上記②については、当社がTerra社の主張する行為を行った事実はないことを説明するなど、Terra社に対して誠実な対応を続けてまいりましたが、今般、Terra社は、上記を理由に、損害賠償金等の支払を求めて本件訴訟を提起したものです。

4. 訴訟の内容

- 請求の内容：損害賠償請求
- 請求金額：5億1,000万円及びこれに対する遅延損害金

5. 今後の見通し

当社といたしましては、今後、Terra社の主張及びその根拠を精査した上で適切に対応してまいります。Terra社の主張にはいずれも理由がないものと考えており、当社の正当性を主張・立証していく所存です。

なお、本件訴訟に関し、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上